

<p>(2) 講習科目</p> <p>ア 猟銃及び空気銃の所持に関する法令</p> <p>イ 猟銃及び空気銃の使用、保管等の取扱い</p> <p>4 受講申込手続</p> <p>所定の受講申込書を受講日の3日前までに住所地を管轄する警察署長を経由して公安委員会に提出すること。</p> <p>5 講習受講手数料及びその納付方法</p> <p>(1) 講習受講手数料 2,700円</p> <p>(2) 納付方法</p> <p>(1)に記載する金額に相当する鳥取県収入証紙を銃砲刀剣関係手数料納付書により付けて納付すること。この場合、消印しないこと。</p> <p>6 携行品</p> <p>筆記用具及び印鑑</p>	
---	--

発行所 鳥取県鳥取市東町一丁目 鳥 取 県

【定価一部一箇月二千二百円(送料を含む)】